

会 議 録

会議の名称	第51回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和元年11月16日(土) 午後3時30分～5時28分	
開催場所	市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	五園連	宗片 匠 委員 (くりのみ保育園) 大島 康宏 委員 (わかたけ保育園) 佐藤 公美 委員 (わかたけ保育園) 間 綾乃 委員 (小金井保育園) 中 英弘 委員 (小金井保育園) 本間 義顕 委員 (さくら保育園) 小林麻意子 委員 (さくら保育園) 角田 真理 委員 (けやき保育園)
	市	大澤 秀典 委員 (子ども家庭部長) 三浦 真 委員 (子ども家庭部保育課長) 平岡 良一 委員 (子ども家庭部保育政策担当課長) 前島 美和 委員 (くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員 (わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員 (小金井保育園園長) 柴田 桂子 委員 (さくら保育園園長) 池田由美子 委員 (けやき保育園園長)
欠席者	鈴木 丈士 委員 (くりのみ保育園) 大越 郁子 委員 (けやき保育園)	
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	10人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 第Ⅲ期での協議内容について ア 令和元年アンケートについて ①前年アンケートの訂正について ②令和元年度アンケートについて イ 民営化について (3) 当面の課題について (4) その他	

発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 委嘱状交付 4 自己紹介 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 前回会議録の確認 (2) 第Ⅲ期での協議内容について <ol style="list-style-type: none"> ア 令和元年アンケート（速報版）について <ol style="list-style-type: none"> ①前年アンケートの訂正について ②令和元年度アンケートについて イ 民営化について (3) 当面の課題について (4) その他
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> (1) 資料219（差替版） 平成30年度公立保育園の運営に関するアンケート調査集計結果 (2) 資料233 令和元年度公立保育園の運営に関するアンケート調査集計結果 (3) 資料233-2 公立保育園運営協議会アンケート集計（平成29～令和元年） (4) 資料234 施設別職員数の経年比較【保護者委員提出資料】 (5) 資料235 民営化等に係る経過について【保護者委員提出資料】 (6) 資料236 認可保育所に関する保育の質に関するアンケート調査結果 (7) 資料237 多摩26市認可保育所数の推移 (8) 資料238 職員配置状況 (9) 資料239 病児・病後児保育事業のご案内
その他	なし

開 会

- 大澤委員長 それでは、ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。
- 初めに、議事の（１）、前回の会議録の確認を議題といたします。
- 前回の会議録につきましては、委員の皆様には校正をお願いしましたが、提出期限までに事務局宛てに訂正等の連絡はいただいておりますので、前回の会議録につきましては、校正依頼いたしました内容をもちまして確定させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。
- それでは、ご異議がございませんので、それでは、確定をさせていただきたいと存じます。会議録につきましては、速やかにホームページに公開をさせていただきたいと存じます。
- 次に、（２）第Ⅲ期での協議内容についてのア、令和元年度アンケートについてのま
ず①として、前年アンケートの訂正についてを行いたいと思っております。
- それでは、三浦委員より資料２１９の（差替版）、平成３０年度公立保育園の運営に関するアンケート調査の集計結果につきまして、ご説明をお願いいたします。
- 三浦委員 それでは、皆さん、こんにちは。三浦でございます。よろしく願いいたします。
- 恐れ入ります、資料２１９番（差替版）をお手元にご用意ください。
- 前回の運営協議の中で、資料２１９、平成３０年度公立保育園の運営に関するアンケート調査集計結果の内容に誤りがあるというご指摘をいただきまして、内容を確認いたしましたところ、ご指摘のとおり、誤っている部分がありました。おわびして訂正を申し上げます。
- 具体的な内容でございますけれども、１枚おめくりをいただきまして、ページ数でいうと３、設問（１－b）全体評価の理由を①から⑱の選択肢の中から５つ以内で選択いただく箇所の集計について、誤って平成２９年度のアンケートの結果の数値を参照し、資料を作成してしまったところでございます。重ね重ねまことに申しわけございませんでした。
- 今回、該当箇所について、正しい数値に直すとともに、関連するグラフ等の修正を行

い、資料219（差替版）として、皆様にお配りをさせていただいております。

なお、今回修正を行いましたところは、お配りいたしました資料のうち、3ページから9ページまでのグラフも含め、差しかえてございます。

また、ホームページ上にアップしております資料219につきましては、本日の運営協議会、その他の資料をアップするタイミングで資料219（差替版）として差しかえをさせていただきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○大澤委員長 前回、前年度の資料につきまして、ちょっとご指摘をいただきまして、内部のほう確認をさせていただいたところでございます。それで、大変恐縮ですけれども、3ページから9ページまでの間に一部誤りがございました。本日改めて訂正をさせていただいたものを全て差しかえという形でご用意をさせていただいたところでございます。

それとあわせまして、本日の会議終了後、こちらのほう219の（差替版）という形でホームページのほうを変えさせていただきたいと思っております。

それでは、差しかえを踏まえまして、何かご質問等ございましたら、ご発言方お願いたします。よろしいですか。

それでは、①の前年度のアンケートにつきましては、こちらの219のほうに差しかえをさせていただくことと決定をさせていただきたいと思っております。

次に、②番といたしまして、令和元年度のアンケートについてを行いたいと思っております。

本日資料といたしまして、資料233、令和元年度公立保育園の運営に関するアンケート調査の集計結果及び資料233-2といたしまして、小金井市公立保育園の運営に関するアンケートについて（平成29年度、平成30年度、令和元年度）の資料を用意させていただきました。

こちらのほうにつきまして、三浦委員のほうからご説明方よろしくお願いたします。

○三浦委員 それでは、引き続きご説明申し上げます。

資料233及び233-2につきまして、ご説明いたします。

この資料は、公立保育園運営協議会で実施をしてございます公立保育園の運営に関するアンケートについて、平成29年、平成30年、そして今年度、ことしですね、令和元年度の集計結果をまとめたものでございます。

233-2でございますが、3年間の経年変化、経年比較を行うことで、保護者の皆様のお考えや課題と感じていること、ニーズ等の傾向や変化を確認するという趣旨で作

成したものでございます。このような趣旨から、集計の対象はアンケート項目のうち、設問1－(a)、1－(b)、設問2－1としているところでございます。

なお、資料の1ページ目にもご記載をさせていただいているところでございますが、年度により回答数にばらつきがある部分がございます。したがって、単に回答数で比較を行った場合、経年での傾向をつかむことが難しくなるものと考え、回答数ではなく、年度ごとに全体の回答数に対する割合を算出して比較を行っているところでございます。

それでは、2ページの方をご覧ください。2ページ下です。このページ以降につきましては、各設問に対する年度ごとの回答割合の集計結果の表と、集計結果から読み取れる内容について、事務局として簡単なコメントを添えさせていただいております。

初めに、2ページ中段、1－(a)の部分についてです。こちらは、「現状の小金井市の公立保育園に満足していますか」という設問に対する回答をまとめたものでございます。棒がちょっと見づらくて恐縮なんですけど、上から、平成29年度、真ん中が平成30年度、一番下が令和元年度、それぞれの回答割合をバーグラフで表現をしております。

この表のとおり、「公立保育園に満足していますか」という設問に対し、「満足している」または「おおむね満足している」と回答した割合は、一番低い平成29年度においても、両方合計で86.2%、平成30年度及び令和元年度については、ともに90%を超えており、満足度は高い水準を維持しているものと考えられるものと思います。

次に、その下の質問でございます。こちらは、設問1－(a)にて、「満足している」または「おおむね満足している」を選択した方々に、その理由を左側の①から⑱の項目から選んでもらった結果のグラフでございます。

各項目に三つのバーグラフが右に伸びてございますが、同様に一番上が29年度、真ん中が30年度、下が令和元年度の順番になってございます。

理由の選択は、五つ以内としてございましたが、五つ選ばれる方、あるいは一つ、二つしか選ばれない方など、さまざまな状況も見てとれたところでございます。

この表のとおり、19項目のうち、「満足している」または「おおむね満足している」理由として、3年間を通じて、高い割合で選択されているのは、①保育内容。②保育士の園児への対応。④給食の内容となっております。いずれの年も、50%を超える方が「満足している」または「おおむね満足している」理由として、この三つの項目

を選択いただいております。左側の星印のところは三つの項目のマークでございます。

次に、1枚進んでいただきまして、3ページをごらんください。こちらは、設問1－(a)にて、「あまり満足していない」または「不満である」を選択した方々に、その理由を①から⑯までの選択肢から選んでもらった結果のグラフでございます。

グラフの下の参考のところでございます。こちらをご確認ください。あくまで、設問1－(a)にて、「あまり満足していない」または「不満である」を選んだ方がその理由として選択した回答をグラフ化したものなので、回答実数といたしましては、先ほどの「満足している」または「おおむね満足している」理由と比べて、母集団、母数が少ない中での集計となっている点をご理解いただきたいと思います。

特に、今年度は、「不満である」と回答した方がいらっしやいませんでしたので、「あまり満足していない」と回答した12名の方についての集計結果となっております。

すみません。3ページのところ、ちょっとこの表の中で訂正をお願いいたします。グラフの真ん中のところ、参考の欄です。「あまり満足していない」、「不満である」と回答した人、平成29年度、平成30年度、もう一回、平成30年度がございますが、すみません、こちら12人のところは令和元年度でございます。大変申しわけございません。

説明に戻ります。この表のとおり、今年度一番選択された割合が多かったのは、⑤保育行事となっております。次いで保育内容、保育士の人数、保育日時となっております。

次に、4ページでございます。こちらは、保育や保育園関係等で、市に要望したいことについて、AからUの21項目の中から五つ以内を選んでもらった結果のグラフでございます。アンケートの実施時には、優先順位1から5を記載する形でご回答いただいておりますが、今回の集計では、順位に関係なく、項目として選択された数を集計し、その割合を算出しております。

K、民営化問題の解決、O、保育士の欠員を含めた体制の問題を選択された方が多い状況は昨年と変わりませんが、昨年、一昨年は、O、保育士の欠員を含めた体制の問題を選ばれた方が一番多かったというところがございますけれども、今年は、K、民営化問題の解決を選ばれた方が一番多いという状況となっております。

そのほかの項目といたしまして、H、駐車場の確保、I、園のセキュリティの問題、J、園周辺道路の安全確保についてを選択する方の割合が今年度増加し、3年間で一番

高い割合となっております。

なお、Q、待機児解消については、昨年まで選択される割合が減少していた状況でございますが、今年度については、逆に選択された方の割合が増加しております。

その下のグラフについてです。市に要望したいこととして回答されている中で、優先順位が1位の回答のみを集計した結果の表をまとめてみました。

上の表が保護者の方が持っている問題意識を網羅しているというふうと考えられることに対し、下の表は問題意識の一番高いものを集計した結果という意味合いを込めて、参考として掲載しております。

最後に、自由記述の内容について、こちらは今回お配りしております資料233に例年のとおり、全文を記載させていただいております。全体の傾向といたしましては、これまでと大きく変わっているという印象はございません。

ただ、先ほどご説明いたしました、市に要望したいことについて、今年度、民営化問題の解決を選択された方の割合が1位となったことと連動していると考えておりますが、民営化に反対である旨の記述が、前年、前々年に比べて、多く見受けられるものと感じているところでございます。

なお、今年度のアンケートより、全体評価に対する自由記述部分を「満足している部分」「気になる（不満な）部分」に分けて記載できるよう変更を加えております。それぞれの記載内容につきましては、資料233詳細版のほうをご確認いただければと存じます。

気になる部分についての記載として、これまで継続してご指摘をいただいております民営化問題、保育士の体制に加え、施設面の老朽化についての記載を多くいただいているという印象を持ちました。

その他、自由記述欄につきましては個別具体的なお指摘、ご要望については、各園とも連携を図りながら、対応の検討を進めていきたいと思っております。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

○大澤委員長 今、三浦委員のほうから、過去3年の経年比較という形で、資料として用意をさせていただき、その傾向につきましてご説明をさせていただきました。

また、今回、自由記述も含めまして、全て資料を用意をさせていただき、そちらのほうの自由記述からの傾向というところにつきまして、口頭にてご説明をさせていただいたところでございます。

これらを踏まえまして、全体的にご質疑、ご質問等ございましたら、受けさせていた
だくような形で時間をとりたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

角田委員。

○角田委員 けやきの角田です。

資料ありがとうございました。

先に2点、質問なんですが、資料233-2の設問2の(1)の参考のほうの数字な
んですけれど、これは、それぞれの選択肢に対して、1位を選んだ人を全体の回答数に対
する割合ですか。

○三浦委員 要するに、1番だけを拾ってみたものという形になりますので、母数は、分母は変わ
らないということになります。

○角田委員 上のグラフと分母は特に変わらない。

○三浦委員 そうですね。

○角田委員 わかりました。

あと、もう一点、お尋ねしたいんですけど、分析項目の中で、保育ニーズの部分で、
園のセキュリティへの評価を選択された方が、今年度、例年に比べて多くの方が選択さ
れたというふうに分析していらっしゃるんですけど、これは、具体的に、これが原因に
なっているんじゃないかとか、これを受けて、こうしていきたいとか、何か市のほうで
検討されていることがあれば教えていただきたいです。

○三浦委員 背景というところは、あくまでもアンケートの読解というところというところでご
ざいますので、なかなかそこまでは厳しいんですけども、例えば、大津市で、ちょっと
大きな交通事故があったとか、そういうところの背景があるのかなと、ちょっと思っ
たりはします。ただ、それは、外遊びとか、お散歩等々の形になりますので、園のセキ
ュリティと直結するものではないという認識も持つところでございます。

私どもといたしましては、現在、オートロックをつけているところが小金井保育園さ
んとけやき保育園さんというふうになってございます。残る3園につきましても何とか
手当をしていきたいというところで頑張っておりますが、こればかりは予算の関係
もございますので、ここをつける、つけないという回答まではいたしかねるところで
ございますが、その辺も含めて対応していきたいというふうに考えているところでござ
います。

○角田委員 ありがとうございます。

○大澤委員長　ほかにご質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、佐藤さん。

○佐藤委員　わかたけの佐藤です。

この資料の中の3ページの「あまり満足していない」ところの①番の保育内容が上がっていて、この3年比較をしたときに、保育内容が不満の率がすごく伸びているなど思うんですけども、何か例年から変わった保育内容の説明だったり、何か行事などに関して、今までと変わったことがあったのでしょうか。教えてください。

○三浦委員　これもあくまでもアンケートの回答なので、なかなか申し上げにくいところございますが、まず、一つ言えることは、説明の中でもちょっと早口で言ってしまったので申しわけなかったのですが、設問1－(b)、「あまり満足していない」、「不満である」という回答の部分については、そもそも母集団が少ないんですね。先ほど申しあげました令和元年度につきましては、12人の方がいらっしゃって、この方々が選択したもので多かったということになります。

反対側の設問1のほうは、もっと母集団が多いので、もう少しデータとしては信用度があるというか、そういう形になるんですけども、まず、そこら辺で母集団の数が違うので、グラフ化するとこうなるんですけども、これが全体の意見というところではないのかなというふうには思っているところでございます。

それから、去年と変わって、保育内容が何か変わったところがあるのかというところは、特段何かが変わったという理由があったのではないものではないのかなというふうには思っております。

○大澤委員長　はい、佐藤さん。

○佐藤委員　これに対して、こう何でしょう、市で推測するというか、保育園自体で推測する、人数は少ないですけど、不満とあげている人がいるという事実と、少なからず時代は変化しているので、情報だったり、ニーズだったりが違うのかなと思うのですが、何か、このアンケート結果に対して重きをちょっと置いているのか、でもまあ、こんなものだろうと思っているのか、どちらでしょうか。

○三浦委員　保育課長です。

決して軽んじているものではございません。保育内容について、ご不満があるという方、確かにいらっしゃることは、このデータでもそのとおりだと思っておりますので、ちょっと原因について深彫りをできるのであればちょっと聞いてみたいと思います

が、今アンケート、如実に回答してくれた部分かなという思いもありますので、何かそういうことがあるかどうかというのは、園長会等々でもちょっと話はしてみたいと思います。

○大澤委員長　ほかにございますでしょうか。

角田さん。

○角田委員　けやきの角田です。

今年度のアンケート調査の集計結果のほうでお尋ねしたい点なんですけれども、自由記述も含めて見ていくと、やはり保育士体制についても比率的には下がったりであるとか、そういったまとめもあった一方で、自由記述の中では、保育士さんがみんな忙しそうで、余裕がなさそうだとか、逆にそれに子どものほうが気を使ってしまいたいことが言えなかったりとか、そんな記述も見受けられたので、現状は、状況として厳しい状況というのは変わっていないんじゃないかというふうに思っています。特に、設問の4、保育士体制についてで聞いた設問で、園別にデータを載せていただいているんですけれども、「体制が十分でなく、既に保育に支障が出ている」というふうな選択肢を選んだ比率を見ていくと、特に、さくらが2割の人が選んでいるというふうに数字が出ていて、実際、ほかの満足度とかのページを見ても、満足度がさくらはちょっと低目であったりとか、そういったところにも影響していて、特にこの設問においては、既に影響は出ているというふうに言っているんで、何らか厳しい保育士体制の中で、困っている現状があるんじゃないかなと思うんですけれども、園長先生、いかがでしょうか。

○三浦委員　まず、相対的にいきます。園長も心の準備があると思いますので。

ご案内のとおり、保育士さんの体制については、皆様にもおかれて資料を出したところもございましたけれども、ほかより体制的に厳しいというところは認識をさせていただいてございます。私どものほうも、市報等々通じて募集記事は出しているところがございますが、これも繰り返しの説明になって恐縮なんですけれども、なかなか応募が少ないという実態もあろうかと認識しているところがございます。

さくらさんの件については、現状、ちょっと育休の方が多いのかなという認識がございまして、その部分でご負担をかけているのかなと思ってございます。補充については、頑張っているところがございますが、なかなか園長先生からもお話をいただいておりますけれども、期待に沿えなくて大変申しわけなく思っているところがございます。

○柴田委員 さくらの柴田です。

保育士体制、今課長が言ったように、育休者は多少はほかの園よりも多いかなというふうに思っていて、1人の職員が、育休のところにも1人が入っているわけではなくて、2人で埋めていたり、あとは、毎日埋まっていなかったりという状況も確かにあるかなというふうに思っていて、保護者の方にいつも同じ担任がというふうに安心できるような環境ではないかなというふうには思っています。

それが多分、今年度に限らず、何年かにわたって同じようなことが繰り返されている中では、また、今年もというような気持ちで預けてくださっている保護者の方もいると思いますので、同じような基準を下回っているようなことはないのですが、アンケートの結果として、きちんと私が今この状態ですというような形で保護者の方に説明し切れていない部分も多いのかなというふうにアンケートの結果を見て思いましたが、実際に、マイナスで保育をしているわけではないんですが、やはり人の入れかわりというところが、この結果に出ているところもあるのかなというふうに思います。

ただ、細かな内容を、ごめんなさい、まだ読み切っていないので、どこに不安に思われているかがちょっと私も把握をしていない状況で今答えているので、お答えになったかどうかかわからないですが。

○角田委員 お散歩とか、活動内容に対しての影響についてはいかがですか。

○柴田委員 今年度に関しては、やはり前年度のアンケート結果で、お散歩が少ないというふうな結果が出ていたので、保育園的には、お散歩の回数とか出る頻度に関しては、ちょっと工夫したかなというふうに思っているのですが、やはりここも上手に伝えられていないところかなと思います。

ただ、公立保育園というか、うちの保育園では、やはり正規が2人いないとお散歩に出ないというような形をとっていますので、そろっているときよりは行けてはいないかなと思っています。

○角田委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかに、ございますでしょうか。

では、一つは、このアンケートの結果が出ましたので、また保護者の皆様方に、例年どおりの形で整理をさせていただいて、回答をお渡しさせていただきたいと思ってございます。

それと、あと、このアンケートの結果を踏まえて、私ども市として、予算的に伴うも

のに関しては庁内で検討して、改善できるものは対応していくようにアンケートは活用させていただいておるところでございますが、あとは、この会、運営協議会の中で、今回のアンケート結果を踏まえて、議題として扱って、何かというようなところもこの協議会としてどうしていこうかというところがこのアンケートをとった際のもう一つの目的もあったかなと思ってございます。

どこまで意見が整うのかというのがあるかと思えますけれども、ちょっとそちらのほうに関しまして、ご意見等がございましたら、ご発言方お願いしたいと思えます。

題材として、職員の配置につきましては、いつものごとくでございますけれども、資料のほうはお出しさせていただいています。

民営化に関しまして、一応、議題というような形では上げさせていただいている中ではございますが、傾向としては3カ年、似たような傾向というような形で行政としては捉えている部分はございます。

そういったところも踏まえて、今後このアンケートをとった結果を踏まえて、協議会としてまた、テーマというんでしょうか、そういったところの議論というところに関して少しご発言等いただければなというふうに思っております。

○本間委員長 アンケートについてですか。

○大澤委員長 運営協議会の中でどうしようかというところも、当初このアンケートをとる際にも、いろいろ皆さん方にも意見があったのかなと思っております。

とりあえず、集計結果がまとまりました。傾向としてはそんなに変わらない状況はあるというふうに思っておりますけれども、改めて特化した形で議論していくか、していかないかというところを、今後このような結果が出たときに考えましょうというふうな形で整理した経過がありますので、これを踏まえて、きょう、すぐに結論が出るというわけではございませんので、とりあえず、次に向けて、また極端な話をすれば、次年度のアンケートをどうしようかとか、そういうような形にもなってくるものですし、経年的にはとっていかうという形になるのか。

あとは、傾向は変わらないので、例えば2年に1回とかという、今後これをどうしていこうかというところも、このメンバーでどうしていこうかというのを、ちょっと議論していこうというお話もあったかと思ったので、ちょっと今、お話をさせていただいているという経過です。

○本間委員長 多分今すぐというのには、ちょっと難しいかなと思いますので、一つの案としては、

今この場で何かあればご発言いただければと思うんですが、なければ、一旦、保護者委員側と、あと市としても中身を精査いただいて、きょう、こんなことを扱ったほうがいいんじゃないかというお考えもあるかと思うので、それらをそれぞれ持ち寄った上で、次回の議題とさせていただくというのがいいでしょうか。

○大澤委員長　まず、行政からすると、このアンケートをとった際には、例えば、こういうふうに変ったよということがあれば運営協議会の中で報告してほしいというご意見もあったかなと思っています。

ですから、それらも踏まえまして、きょうの時点では、このアンケートの結果が出て、経年に関して皆さん方と共有ができましたという。これを向けて、次回、これに向けてどうしようかというところは、双方持ち帰りをさせていただいて、また次回少しこのアンケートに関してどうしていこうかというところを議論させていただくという形でよろしいですか。

じゃあ、今回につきましては、今年度につきましては、一旦、集計ができましたので、きょうの時点では、また保護者のほうにお返しをさせていただくという形を行政としてはとりたいと思っています。それで、これらを踏まえて、次回、このアンケートをどうしていこうかというところは、次回また議題とさせていただき、双方、ちょっと保護者委員のほうでも話し合っていていただいて、またそれを次回も議題というような形で扱わせていただくというふうな形をさせていただきたいと思います。

保護者に送れるのというのは、いつごろとか、保護者に向けて。

その辺また、その辺が確定したら、またご連絡をさせていただくという形で、とりあえず年内を目標にさせていただきたいと思います。

○本間委員長　全然すみません、ポイントがずれていて申しわけないんですけど、ちなみに今回3年間の経年比較の資料をまとめていただいたんですけども、資料の中で、今までずっとこの間アンケートをとってこられて、毎年一応ここに出ていたアンケートの結果についてというのは、市の方針のところ、ぜひ生かせるところは、生かしていきたいということで、分析をしていただいたと思うんですけど、この経年で比較したというのは、今回が初めてなのか、中ではやっていたよというものなのかというどちらなんでしょうか。

○三浦委員　保育課長です。

経年で比較したと、公立保育園の保護者の方のみを対象にしたアンケートというのは、

これが初めてじゃないでしょうか。経年で比較したというものについては、3年間、ほぼ同じ項目をとってきて、経年で比較したというのは、現ユーザー様だけを対象にしたものというものは初めてだと思います。

○本間委員長　なぜ、そんな質問をしたかという、今回、今気づいたんですけど、昨年度のアンケートの集計結果が、一昨年アンケートと全く同じ数字でしたというので、多少、中身をさわっておけば、すぐにわかる話かなという気がしたので、経年で何か比較って、今までされたことあったのかなと、少し素朴に気になったというだけなので、今回初めてですねということがわかりました。ありがとうございます。

○大澤委員長　それでは、まず今年度のアンケートにつきましては以上とさせていただきます。

次に、イの民営化についてを議題といたします。

今回は、保護者委員からも資料の提出がございましたので、順次、説明をいただき、市のほうからも資料を出してございますので、その説明を一旦全部行った上で、質疑等のお時間をとりたいというふうに思います。

まず、資料234、235につきまして、保護者委員のほうから、ご説明方よろしくお願いたします。

○角田委員　けやきの角田です。

資料234及び235について、簡単にご説明をさせていただきます。

資料の番号と逆になっちゃうんですが、まず資料235をこれからご説明をさせていただきます。資料235の民営化等に係る経過についてというものになります。こちらの資料を出させていただいた趣旨としては、やはり最近の協議会の中で、議論もなかなか体系的な議論というのができない中で、改めてこの民営化という話が出てきて、どんな議論がされてきたのかの経緯を俯瞰することを目的にした資料となります。

まず、1ページ目なんですが、これは簡単に年表の形でまとめたものになります。一番上が市の考え方ということで、どんな形で示されてきたのかというものと、あとちょっと付加的な情報として認可保育園の数も、この時期はこれぐらいですというのを載せています。真ん中が協議会等ということで、どんな協議会があって、どれくらいの期間だったのかというのが視覚的にわかるような感じでまとめて入れています。

一番下は世の中の動きというもので、これについて市の職員の方だと、第二次行財政改革大綱ぐらいの時期だなというのはすぐ想像できるかもしれないんですが、我々第二、

第三と言われると、いまいちどんな時期に出てきたものなのかわかりづらいところもあったので、理解しやすいように、世の中はこういうことが起こって、特に保育所の求人状況とかを入れた、世の中でこういう動きがあったんだよというところを含めて付加した情報になります。

これを見ていくと、まず一番初めに、委託するというふうにかかれたものとして上げさせていただいたのが、第二次行財政改革大綱というもので、これが出された時期がいわゆる小泉内閣の時期で、この時期にいろいろ民営化というものが各地で進められていったという経緯があります。世の中の的には、同時多発テロがあったり、ITバブルの崩壊の影響を受けて、失業者がどんどんふえていって、有効求人倍率も過去最低まで下がっていく、くだっていくような時代に当たっていたと思います。

その第二次行財政改革大綱を受けるような形で開かれた審議会が児童福祉審議会というものになります。こちら次でもう少し詳しく説明しますが、ここの最終方針というものが出されたときに、公立保育園の運営の基本は現行の体制維持にすることの方針が出ています。

その後、2010年を過ぎた後に出てきたものが第三次行財政改革大綱で、このときも、平成25年に委託するという形で委託の方針が書かれたものになります。

その後、2013年に入ると、職員組合に「保育業務の総合的見直し」を提示する形で職員組合との話し合いが、この後、ずっと続いていくことになります。それを受けて、5園連のほうにお話をいただいて、立ち上げられたのが今我々が話をしている運営協議会で、これは大体基本的には、2年周期、第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期という形で続いているものになります。

その第Ⅰ期の途中で半年だけ開かれたのが保育検討協議会、第Ⅲ期、今まさに続行中なのが保育計画策定委員会という形で、それぞれ別の目的を持った協議会ということで、同時並行して行われている協議会があったということです。

これ、あと、民営化の話をする上で、なかなか触れられてこなかったのが入れたんですけれども、平成29年4月から保育料の値上げが開始されています。これは平成27年度が国基準の35%の徴収基準だったものを、平成31年度に国基準の約46%ぐらいまで上げましょうということで、子ども・子育て会議で決定して、実際に上げられていったというものになります。これについては、15年間保育料が値上げされてこなかったという経緯がある中、保護者への負担、認可外と併用されている方がいらっしやる

中で、激変措置ということで、3年間段階的に保育料を上げていこうということで、まさにことしの4月に目標とする数字まで上がったのかなと思うのですが、上げられてきたものになります。

そのときに、子ども・子育て会議の方針の中では、改定によって生み出される財源をもとに子育て支援施策の充実を図ることを強く要望するという要望も添えられていて、平成29年度、プラス3,900万円の財源が出たんですが、このときは、私立幼稚園等の保護者の補助金を上げたり、認可外保護者への助成金を上げたりする形で対策をされた。

この後、段階的に値上げはされているので、財源もふえているのかなと思うのですが、このあたりについても、ちょっと最近聞いていないのかなというものになります。

一番下の世の中の動きのところ、我々運営協議会を続けている中で、民営化したいという方針をいただいているんですが、その間、もちろん小金井市に限らず各自治体でも保育園をふやす量的拡充のほうを積極的に行ってきたという経緯があるので、保育士さんがどんどん足りなくなってきました。保育士さんの有効求人倍率について参考で入れているんですが、これも平成24年の12月時点での保育士さんの有効求人倍率は、東京都の場合、3.54倍という、これだけでもすごい数字だったんですが、それがもう去年の12月、平成30年12月の保育士さんの有効求人倍率を見ると、東京都は6.96倍。これって1人の求職者に対して七つぐらいの施設が奪い合っているよという数字なので、かなり厳しい状況になっていたんだということも同時にわかってくるかなと思います。

次のページが、市の方針を載せているということで、これまで市のカンファレンス、いろいろな場所で示されてきたんですが、どんな内容が言われてきたのかについて表にさせていただいたものになります。

先ほど説明させていただいたとおり、初め、第二次、第三次の行財政改革大綱では、順次委託するという形で、委託という1園を公設民営化するという形で示されている形だったのですが、これが急に変わってきたのが、総合的見直し2013年以降の考えになります。このとき初めて、委託した後に、民設民営化していきますよという方針が出されました。

さらに、その後、西岡市長が就任された後に、多分方針が変わって行って、果たしていく役割を担う上で必要な公立保育園を除いて、平成32年度から業務委託して、その

後の検証を経て、34年度から民設民営化をしますという方針が出されました。

一番初めに出されたときは、果たしていく役割を担う上で必要な公立保育所を除きというちょっと正確な数値はわからない記載をされていたんですが、これもそのときのこれが出されたときの運営協議会で質問をさせていただいたときに、当時の保育課長から、公立の半数以上という目安の数字が出されていて、それは何ですかという質問をしたところ、西岡市長の選挙の際の公開討論会での発言がそのソースですという形でということをいただきました。

その後、2016年以降、数カ月のペースで方針がどんどん変わって行って、何年後に次への見直しをするという年限は結構変わってきています。

最後に一番大きく変わったのが、2017年5月から2017年7月の2カ月の間に一番大きな変化がありました。それが、これまで委託後検証を経て、民設民営化しますといったものも委託を外して、委託を挟まずに民設民営化しますという方針に転じられたときだと思います。

このとき、理由もいろいろ述べられてはいますが、どんな検討をされたのかとか、そういうことについてははまだ不明で、これ議会でも質問いろいろされていたんですが、決定に至った場で、理事者協議という、市長さんたちが話し合う場で決めましたという形の答弁はあったんですけども、その記録を出してくださいと言われたところ、それはありませんという形でご答弁いただいているので、どんな検証を行った結果、この結果になったのかというところは、まだわからないという状況です。

その次のページから、それぞれの協議体での検討協議の状況について述べています。

一番初め、市の考えが1園民間委託だった第二次行財政改革大綱のときの児童福祉審議会で、どんな話がされたのかというものを簡単にまとめたものが6ページにあります。これ初めは1年で審議する予定だったですけども、結果的に3年かけて審議を行われたものになって、では果たして、何を話していたのかというと、もともと市が委託の考え方を持っていて、第2回の会議の場で委託がいいのかどうかというような、いろいろなメリットやデメリットがシェアできるのか、本当にそれがいいのかを議論していただきたいというふうに事務局側が発言して始まっています。

検討内容についてなんですけども、これが一番きちんと検討を行ったものになりまして、まず、公立保育園の現状と課題を確認したいということで、公立5園の園長及び全保育士への質問紙調査及び、そのうち無作為に2園を選んで、その視察とヒアリング

を実施して、課題だけでなく、保育の質を確保し、維持させているような主な事項を抽出するなど、きちんとした調査を行っているということです。

その次に、じゃあ民営化園ってどうなんだろうということで、多摩地区にあって、小金井の公立保育園と同規模の公設民営の保育園、このとき公設民営を考えていたので、公設民営の保育園を事業者別6園に対して同じように質問と調査と視察ヒアリングを行いました。このときも、保育業務の改善や向上に役立つんじゃないかと思われる事項だけでなく、小金井市の公立保育園を民営化委託するときに、どんな点が課題になってくるかということもあわせて検討されています。

この二つの調査を経て、やっと今後の保育園のあり方の検討ということで、委託の方向であるとか、委託の妥当性などについて検証を行い、最終的な答申をまとめていったという経過があります。そのときに、こういう協議会で現状維持という形で動いてきて、やっと公立保育園の運営協議会の話になってきます。これらについては、報告書等でまとめられていることを基本的には書いているので、詳しい説明は省略させていただきますが、特にこの第Ⅲ期について、初めて出てきたと思うので、最後の表、検討・協議の状況④について、簡単に触れさせていただくと、この第Ⅲ期、今どうなっているかというと、7月の運営協議会で第Ⅲ期で何を話し合っていくのかという議題が出されまして、それ以降、それが決まっていないという状況がざっくりしたものになります。途中、保護者委員から現状認識のすり合わせを趣旨と資料を出させていただいたりとか、いろいろやりとりはあったんですけども、基本的に市側としても、今出せるものから出しますということで、資料を出していただいて、それを受けて、質問なりをしていくというような形がとられているので、体系的にこういう話をしていきたいと思いますという形で計画的な話はできていないという状況です。

この第Ⅲ期で一番問題になったことが、今動いている保育計画策定と民営化に関して、初め、市として民営化を市としてはやっていきたいんですというお話があって、そこで我々としては、市全体の保育計画は必要なんだけれども、あくまでも民営化というのは保育計画があつての手段の一つとして、もしかしたら出てくるかもしれないことかもしれないけど、それがまとまる前に進めることは、ずれが起こったりとか手戻りが出てきてしまうんじゃないですかというやりとりがありました。

その後、出されたスケジュール（案）についても、これ前回、私が修正スケジュールを求めているも今回も出ていないわけなのですが、それでも保育計画の完成よりも前に

民営化ガイドラインや事業者の募集要項ができる内容だったので、ちょっとそれは困りますという形で指摘をさせていただいたところになります。現時点においても、第Ⅲ期どういう話をしていくのかという内容の決定はされておらず、市が出せるというふうにお考えいただいた資料が出てきて、それに対して質疑を行っているような状況になります。

一番最後のページがここまで書いてきた状況・背景のまとめということで、一応入れさせていただいているのですが、真の意味での検討、これ辞書で調べると種々の面から調べてよいか悪いかを考えることというふうに出てくるんですけども、そういったきちんとした実地調査などを含む検討が行われたのは児童福祉審議会のみだったということです。このときは1園民営化という、1園移行しつつ民営化というか考えだったので、今市が提示されている民設民営化について、きちんとした検討がされている協議会は今のところありませんということと、あと、背景の変化として、内の保育園もすごくふえてきたということと、保育士不足も深刻化していて、有効求人倍率も非常に厳しい数字が出ている。

最後の参考、ここだけ出ているんですけど、平成30年8月1日現在の要員状況について、全国の保育所に調査を行ったデータでは、全体の29.4%が不足と回答していて、特に8.5%の施設が人が足りないことによって、児童の入所受け入れ制限を行っていますというデータもあるので、かなり厳しいことになっていることが伺えるんじゃないかというところなんです。

235について、長くなったんですが以上です。

あと、234についてなんですが、これ前回、宗片委員から市に対して要望があった資料になります。これ内容としては、正規職員が昔と比べて減っちゃったんですかというような質問があって、それがわかるものがあれば出してくださいという形で、宗片委員から要望が出ていたので、もし市が出してくださるならそれがいいかなと思ったんですが、ちょっと今回の資料提出予定には含まれていないということで、たまたま私がデータを集められたもので、まとめて出させていただいた次第です。

これは先ほど出てきた児童福祉審議会資料として出されたもの、そしてこの公立保育園の運営協議会の資料として出されたもの、これ何回か修正があった一番新しいデータで出したものになります。

一応、注意点としては、平成15年度の資料については、「園長」という項目がなか

ったので、正規職員における保育士総数から園長分1名を減らした数で記載しています。

これを見ていただくと、保育士さんの正規職員が減っているということと、非常勤も非常にふえて、そのときは、全くいなかった臨時職員さんもさまざまな形で今雇用されているという状況がわかるんじゃないかと思います。

私が提出した資料に対しては以上です。

○大澤委員長 ありがとうございます。

続けてお願いします。

○平岡委員 では、平岡です。

では、市のほうで今回ご用意させていただいた資料2点について、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料236でございますが、こちらは市内の認可保育園、公立5園、民間15園について、第三次評価を受けた結果が東京都で公表されておりまして、その中での保護者に対するアンケートについて、公立5園に対して、民間15園それぞれの割合を項目ごとに比較して出した資料となっております。

全体的な傾向としてパーセンテージの差に若干大きな差があるところもあるかなと思っておりますが、傾向としてはそんなに大きな違いは見受けられないかなというふうな印象を持っておりまして、こちらも参考資料として出させていただいた趣旨でございます。

続いて、資料237のほうでございますが、こちらは単に客観的な数字としてお出しをしたものというふうにごらんいただければと思います。

これ平成8年4月になりますので、かなり古い状況になります。当時としても一番最初の行財政改革大綱がスタートするかしないかぐらいの年度のところになってはいますが、平成8年から30年の4月1日現在、都で公立と私立の認可保育所の数の差について、26市の表を一表にまとめたものというふうになっております。

公立につきましては、26市中もともと公立がなかった市もありますけれども、ほとんどの市が減っているという状況があります。ただ、具体的にどういう理由で減っているのかというところは年数がかなり以前のものをとってしまった関係もありまして、ちょっとそこまでの把握はできていないというところがあります。

その中で、変わっていない市というのが、幾つかあるんですけども、小金井と国立と多摩が現時点では、数の変動がないという状況になってはいますが、それぞれの自治体

のホームページを拝見する限り、国立市さんについては、1園民間のほうに移すということで今進んでいらっしゃるというふうに資料が出ていました。

それから、多摩市さんについては、民間に移すのではなく、1カ所、公立同士で統合すると、事業統合するというので、数として1園減るという計画があるというような形で載っていたというのを拝見している状況であります。

一応、参考資料として出させていただいたということで資料の説明は以上です。

○大澤委員長 今、一度に234、235、また236、237につきまして、本日ご提出した資料につきましても説明を行ったところでございます。

まず、ご質問等がございましたらというところで、承っていきいたいと思っております。

○本間委員長 まず、234と235については、保護者側の委員としてまとめた資料なので、事前にお送りしているの、市として、ここに書いてある事実が、合っているのか、あるいは市の認識と違っているのかというところをまずちょっとコメントいただければと思うんですけども、よろしいでしょうか。

○大澤委員長 234、235の資料を踏まえて。

○平岡委員 平岡です。

いただいた資料については、出典のところも書いてはいただいているんですけども、こちらのほうで、別に管理している職員数ですとか、そういうところについてはちょっと古過ぎて、15年については確認のしようがないという状況がございました。また235についても基本的には、事実経過からまとめていただいておりますので、書いていただいていること自体は、特段、市として誤りはないかなというふうには考えております。

すみません、235についても、経過について、つぶさにちょっと市のほうでこれまでの間をまとめている状況ではないんですけども、拝見する限り違っているというような指摘は現時点ではないかなというふうに思っています。

○大澤委員長 ほかにはございますでしょうか。

本間委員長。

○本間委員長 市側からご提出をいただいた資料236と237については、あくまでご参考ですというのは、あと、いただいたとは思んですけど、この今議論をしている民営化についてというところの項目で出していただいたので、そのご提出いただいた趣旨というと

ころをもうちょっと掘り下げたいとお伺いをしたくて。まず、236でいえば、こちらの市立と、あと、民間というところのアンケートについて、余り傾向に差はないんじゃないかというご説明をいただいたんですけど、傾向に差がないのでどうなのか、だから何を言いたいのかということとか、あとは、237については同様に、公立で直営園を減らしている傾向が多いですね、市が多いですねということだから何なのかということ、ちょっとお伺いをしたいです。

○平岡委員 平岡です。

236についてですが、会議の中で公立がいい、民間が悪いという話ではないというご意見も保護者の方から、かなりいただいていたかなと思っておりますが、なかなか保育の質の部分について、定量的な比較が難しい状況がありまして、その中で民間と公立の保護者にとっての受け取り方というか違いについて、一つ参考になる資料としてご準備をさせていただいたという趣旨でありますので、民間をご利用されている方にとっても、公立をご利用されている方にとっても、大きな質というか、受け取り方として大きく差はないというふうにしては考えている根拠の資料の一つという趣旨であります。

それから、237のほうですけれども、先ほどもご説明したとおりで、さまざま各市の自治体の事情が違ってくる、ほとんどの市が公立保育園を減らしていくということを行っているというのが事実としてあるということをお客観的な事実としてお伝えしたいということでお配りしたのが237ということになります。

ですので、ほかの市がやっているから、小金井市も同じように単にやるんだという意図ではなくて、客観的な事実として、26市ほとんどのところが何らかの手法や理由に基づいて公立保育園が減っているということがあるということだけお示ししたかったというのが237であります。

説明は以上です。

○大澤委員長 本間委員長。

○本間委員長 ありがとうございます。

ちょっと今、そうではないんですというご説明をいただいたんですけど、この資料をここまで出していただくと、やはり236は、第三者評価を見る限りは公立と民営化の保護者側のサービス満足度って余り変わらないんで、民営化しても問題ないですねというために出してきた資料だとしか見えなくて、237については、ほかの市もやっているんだから小金井市もやりましょうよというようなところにしか、ちょっと見えな

かったなというのが、すみません、個人的にはそういう感想をなんですけれども。

ただ、申しわけないんですけど、今いただいた中でも言及いただいたので、十分ご理解いただいた上で、何かしらでも資料出さないといけないなという苦しい中で出していた資料だなというのは、ここでは理解はしているんですけども、この運営協議会の中でもあったように、236に関して言えば、例えばその民間の保育園が全然よくなくて、公立園がすばらしいですねなんていうことは、一言も言っていないとっていて、民間だって今まで小金井市の古くから保育をたくさん支えていただいている民間園、たくさんいらっしゃる、そのすばらしい保育されていると思っているので、別にこの236を出していただいたから、だから民営化してもいいんですという議論には全然ならないのかなと思っているので、この資料をこの項目として出していただくというのは、何かちょっとなぜかなというのが正直な気持ちであって、保護者が今まで求めてきたものとも全くちょっと合致していないのかなと思っています。

237についても同様で、近隣他市がやっているというのはもちろん参考にはなるんですけど、それは確かに財政とか、特にお金の関係の話を考えると、確かにいろいろ事情があるのはわかっているものの、小金井市が今回、民営化をするに当たって、本当に民営化するのがいいのかとか、民営化するんだとしてもどういうやり方がいいのかというのが、すごく懸念点として持っていますよねという保護者の今までの議論には答える資料ではないと思っているので、ちょっと何ていうんですかね、今までこの民営化について保護者側として市に求めていた資料というのは、大分ちょっと毛色が違うのかなというのが、率直な意見だとは思いますが。

市としてもそういう認識は持った上で、出していただいたのかもしれないんですけども、そういうふうには思いますので、引き続きちょっとそのなぜ民営化するのかという部分については、資料をまたお願いしたいなというのは、引き続き、市にはちょっと申しわけないんですけど、そこには使えないものなのかなと思いますので、そこは引き続きお願いをしたいと思います。

○大澤委員長　　今、引き続き、なんで民営化をするのかという資料ですね、前から言われている部分に関して、改めてまたご提出をというような形でご意見を承りました。

ほかには、ございますでしょうか。

小林さん。

○小林委員　　じゃあちょっと民営化というところからずれるのかちょっとわからないんですけど、

施設別職員数の経年比較で、確かに保育園の正規職員が減っていて、非常勤、臨時職員がふえているということを過去にもご説明いただいているのかもしれないんですけど、これはなぜなのか、民営化を見据えてこういう結果になっているのかということをおもちゃともう一回わかりやすく説明していただきたい。よろしくお願いします。

○平岡委員 平岡です。

まず、こちらについて、ちょっとつぶさにこうだからというところまで全て説明できるほどの期間が近い状況ではないんですけども、一つとして、平成27年に子ども・子育て支援制度が導入されたことによって、預かり時間の考え方が以前よりも長くなったということがありました。これに対して、少なくとも正規の保育士の数が減少しているというほうではなくて、非常勤さんがふえているという考え方の一つとして、例えば保育補助11時間保育等というのがあるかと思うんですけども、こちらといたように以前のように預かり時間を長く対応できるような形で職員を配置する必要があったというところがありました。それに対して、正規の職員の通常の勤務の体制の中でやっていくのに限界があるというところもあって、サポートとして非常勤の有資格の方を入れていったということもありますし、いわゆる加配といわれる特別な配慮が必要な方に対して、保育士が一对一でつくような対応についても、臨時職員さんだったり、非常勤さんだったり、さまざまな場面で対応するところがふえてきているので、そういう意味で正規が減ったのと連動してとは別の話で、非正規の方をお願いしていく必要が園の運営上、生じているということはあるかなというふうには思います。

それから、こちらの表については、正規職員と任期付職員、再任用職員、こちらの三つを分けて表記をしているんですけども、市の基本的な考え方としては、この三つは基本的に職としては同義というところになっています。ただ、これを合計して比較をするということはおしていませんけれども、そういった中での変化というところはあるかなとは思っております。

○大澤委員長 よろしいですか。

本間さん。

○本間委員長 すみません、ちょっと関連でなんですけど、今のこれ、まず補助のために非常勤の方を増やしましたというのはよくわかったんですけど、正規の職員が減っていますよねという質問については、ちょっと答えがずれているのかなと私のほうで思ったんで、再度ご質問させていただくんですけど、保護者側からすると、任期のない正規職員と任期

付の正規職員として、両方とも正規ですよという理論はわかるんですけど、ただ、今のご質問、小林委員からのご質問は、そういう意味でいくと、任期のない正規職員が減っていて、任期のある正規職員とかがふえていますよねというところについて、なぜなんですか。民営化との関連というのはあるんですかというご質問だったと思います。

その点については、前の前の課長になるのかな、になるが、この運営協議会の中で、ご発言の中身としては、仮に民営化の話がなければ、そのまま任期のない正規職員だったかもしれないですねというような答弁をされていたと思っているんですけど、ちょっとそこを確認お願いできますでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

すみません、ちょっと過去の部分についてのものについてまで確認はしていませんが、再任用職員は考え方としてちょっと別だと思っていただきたいと思いますけれども、任期付職員の中の上の段の保育士の欄があると思います。育休代替ではないところですね。こちらについて、こちらの制度を活用し始めたのは、確かにその民営化との関連性は市としても否定できない部分はあるかなというふうに思っております。

○大澤委員長 宗片さん。

○宗片委員 くりのみの宗片です。まず、角田さん、資料ありがとうございます。

本当はこれは市の方から出していただけとありがたいんですけど、特に最新版でないと、先ほどのさくらで育休代替がふえているとか、そういう現状がちょっと反映されていないと思うんですけど、ただ、これ見た中でも先ほどの話で、正規職員が減っているという意味では、実際に減っていますよね。112から育休代替とか任期付を含めても今107に減っていて、5人減っている。各園1人ずつ減っているわけですよ。

あと、さらに先ほどの話で、保育時間の考え方が変わって時間が長くなったというのであれば、そこはなぜ非常勤でやるのかという話で、それこそ正規職員をふやすべきという考え方もあるかなと思うと、むしろふえていないといけないし、維持しないといけないんじゃないかなというのが一つあります。

先ほどもやっぱりさくらのところで、何とか人を回しているという話は、その非常勤がふえてしまうと、どんどん保育士が変わってしまうということは頻発するわけで、そういう意味では保育の質がどんどん下がっているというのが、こういう数値からも言えるんじゃないのかなというふうに、私はちょっと。実際、下がっているとはなかなか言えないと思うんですけど、そこは保育士さんが頑張っていられるから維持されて

いるという考え方もあって、やっぱりこういう数値を見ると、その辺が不安になりますというのが一つ。

このままその質が下がっていくと、また心配なのは保護者のほうで、人が少ないのが当たり前みたいなのところがどうしても出てきてしまうかなと。入った瞬間からもうこの環境なので、これが当たり前というような、人が少ないのが当たり前みたいに思われてしまうと、これぐらいなんだ保育というようなことが思われるのが私はとても不安で、やっぱり今まで長年培ってきた保育というのが保たれているというのが、まず前提にあった上で、仮に民営化するとしてもそのラインとの比較でやっぱり維持されていると言ってもらいたいですよね。下がってきているところを維持されても、それはもう何か今まで培ってきたものとは違いますよねというところがあって、そういう意味でも、任期付、民営化もしていったら任期付をふやしますという、そういう考え方は、市のほうはお持ちなのかもしれないですけど、そもそも非常勤がこれだけふえているというところが問題なのかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

いただいた資料について、こちらも平成15年当時の体制の部分と現状の比較のところやし切れていないところについては、大変申しわけないと思っております。ただ、確かなにおっしゃるとおり、正規と任期を足した人数と比しても、保育士のところの人数が減っているという状況は確かにあるかなとは思っています。

ただ、民営化の部分の話と、この一般任期の保育士の制度のところの話が始まったのは、ここ数年、平成27年度あたりからかなと思っておりますので、ちょっと15のときから27までの間に全体的な体制の考え方で別の変化もあった可能性もあるかなとは、ちょっと今思っております。ただ、いずれにしてもやはり、私が答えるべきかというところもあるんですが、現状の保育の部分については、きちんと必要な保育士さんが配置されているというのは当然必要であるというふうには思っておりますので、保育士不足という社会情勢はありますけれども、今の状況が決して必ずしも正常な状態できちんとした状態だというようなことはないなというふうには思っておりますので、その部分について一般任期の制度の以前の問題として、やはり人が次の議題のところにもかかってきてしまうんですけども、人が必ずしも補充できていない状況があるというところは、やはり今後もこちらとしてはきちんと対応はしていかなければいけないというふうには思っております。

あと、民営化の部分にも言及いただいたんですが、当然民営化していくに当たって、どのレベルにおいて保育の質を維持していくかというところはあるかなと思っておりますので、それについては、やはり保護者の方ともお話をしながら、基本的には皆さんが不安を感じているような状況がスタートラインではないなというふうには思っておりますので、そこも踏まえた形でやっていくとすれば、そういうようなガイドラインであるとか、体制であるとかというの、本来あるべき姿についての人員配置をこちらとしても求めていくような基準なり募集要項は考えていく必要があるというふうには思っております。

○大澤委員長 宗片さん。

○宗片委員 くりのみの宗片です。

一つ、今おっしゃっていただいたように、保育の質をどこで基準とするかという意味で、やっぱりせめて正規職員、任期付も含めての正規職員の数を以前と同じくらいになるようにというところで、改めてその正規職員の募集というのをお願いしたいというのと、やっぱり先ほどのアンケートとかの話もなかなか、このバックグラウンドのところはわからないと、何でこんな数字になったのかというのがわからないので、こういった数値ベースでちょっと見てみて、やっぱりこの辺が変わっているから違っているんだなみたいな、そういう分析ができるといいかなと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

○大澤委員長 ご意見として承らせていただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

角田さん。

○角田委員 けやきの角田です。

市のほうから参考でということを出していただいた236、237に関してなんですけれども、本間委員長がおっしゃられていたとおり、特に236に関しては、これまで我々の誰も公立がよくて私立が悪いという話をしたこともないですし、そういった話もしていないのに、何でこんなものが出てしまったんだろうという印象が、まず第一にありました。確かに、本当に質が高い公立と、本当に質が高い私立を比べたら、それは大きな差が出ないと思いますし、ただ一方で悪いところも、それは公私問わずあるとは思っています、この市に限らずですね。

そんな中でも、このアンケートとかで例年9割以上の満足度がという形で出てきてい

るからこういうものが出てきたのかなと思ったんですけど、そんな中でも今の公立は、高い質を安定して保っているということが、事実としてあるということをご理解いただきたいというのが一つです。

あと、この資料に関して言えば、質について語る上で平均というこの手法は妥当のかなというのも疑問として思いました。というのも、平均って極端な数値があればその数字に影響を受けてしまうデメリットがあるので、例えば100点のところがあって、30点とかがあったとしても平均の数値は高くなってしまいますので、特に母数がふえてくるほどその影響は強くなっていくと思うので、そういう特性がある手法を使うのは妥当のかなというのが、ちょっと疑問です。

あと、これもある年度に、1年ですよ。1回に対してのデータだと思うので、ある年度を単独見ていい、悪いというものでもないのかなというふうに思います。やはり、この公立保育園のアンケートを継続してとっているのも、継続経年変化を見たいからとっているわけであって、ある年度を単独で見ても、いいとか悪いとかじゃなくて、よい保育を安定的に教育していく、供給していくことのほうが重要なんじゃないかなと思うので、例えばこの年度、非常に各園とも安定したことがあっても、あるとき人の入れかわりが激しくなって、どんと下がってしまうことも考えられるわけで、そうじゃなくて安定的に質の高い保育を維持していくことのほうが大事だから、これ参考ということでしたけれども、これ参考にするのもちょっと危ないんじゃないかなと思えるので、これはどうなのかなという感想が一つと。

あと、もう一個の認可保育所の推移についても、それは20年間見ていけば、民営化という手法が多くなされた時代もあったでしょうし、先ほど私のほうで出した資料で、求人率、有効求人倍率を出したんですけど、それが低いときにやっていたら有効しれない。けれど、保育士さんというものが集まりづらくなっていて、よい事業者さんもどんどん減っていつている、苦しくなっている状況下で、果たして今進めることがどうなのかということを考えるべきであって、過去どうだったかというのは余り関係がないんじゃないかと思うので、これも正直参考にはならないんじゃないかなというふうに思いました。意見です。

以上です。

○大沢委員長 今、角田さんのほうからご意見をいただいたところでございます。ほかにございますか。

宗片さん。

○宗片委員 くりのみの宗片です。

こちら資料237についてですけど、私もこれちょっと見たときに、本間委員長と同じく公立の数、どこの市も減っているから、小金井市もやったほうがいいよねみたいな、そういう資料で出されたのかなと思ったんですけど。仮にその主張だったとしても、見るべきはそこではないかなと思っていて、公立と私立の園の数とかの比較とか、比率がどうかという話をしないと、そこはまずいんじゃないかなと思っています。それは、今後、例えば民営化するときに、私立園とかとも連携するんですみたいな話をしていたけど、それってやっぱり公立、私立の園数とか、職員数とかという比率を見ないとわからないかなと思っていて、その比率、これ簡単に見ていくと、大体2倍とか5倍とかなんですね。公立に対して私立が2倍とか5倍とか。たまに多いところで、何か10倍とかになっちゃうところもあるんですけど、それはちょっと余りにも差が大きいなど。この平均から見ると多いかなと思うんですけど。

じゃあ、小金井が今、公立5園で私立が19園です。大体4倍ぐらい差があります。これ、公立を2園にして、私立20にすると10倍ぐらいになってしまう。それって適正ですかという、他市の数から見ると、それともう適正から外れているんじゃないか。平均から外れていて、それってやっぱり比率としてまずいから、ほかの市はやっていないんじゃないかなという考え方も、この資料を見るとできると思うんですよ。私は、この資料を見たときにやっぱりその辺が気になっていて、単純にほかの市が減らしているからうちも減らすんですという議論はちょっとおかしくて。するとすれば、そういうところも見ながら、じゃあ適正な公立園の数は幾つなんですかとか、そういうところを見ていただきたいなど、この資料を見て思いましたので、よろしくお願いします。

○大澤委員長 ご意見というふうな形でとらさせていただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

間さん。

○間委員 小金井の間です。

正規職員と任期付職員の保育士さんの業務内容って、違いがあるんですか。お仕事の内容って、正規の職員の保育士さんと、任期付の職員の保育士さんって違いはあるんですか。

○平岡委員 平岡です。

基本的には、大きな違いはないかなというふうには思っておりますが。

委員長のほうから何か補足があれば。

○間委員 お給料面は、どう違うんでしょうか。

○大澤委員長 じゃあ、まず今、年齢的に給料表というのがあるというところが、まず一つはあるかなと思っていますし、あと、例えば任期付さんの場合でも、例えば前職で、例えば保育の経験があつたりすると、ちょっと個々によって給料表って変わってきているのかなと。年齢や経験年数、そういったところで、個々によって、本当に給料というのはちょっと違ってきているというところがあります。

あとは、まず基本的には年齢、最初また入る際に条件付というようなところからスタートしていますので、そういった形で個々において給料を給料表のどこに格付をするかという形になるということ。

あとは、1年たつと個々に応じた形で昇給をしていくというようなことになっていくというような形で、一律というような形ではないというような形が一番適切なのかなと。すみません、ちょっと違ったら申しわけないです。

○間委員 わかりました。何かお給料に違いがあるんだったら、任期付の職員の人がもし少ないんだったら、同じ仕事しているのにかつて、不公平感があつたら可哀想だなと思つたり、正規の職員の方に逆にお給料が行つているとしたら、その分、業務的に負担がふえていたりするのかなとかつて、単純に思つたのでお聞きしました。ありがとうございます。

○大澤委員長 佐藤さん。

○佐藤委員 このことはさっきと違うんですけども、さっき言われていた参考の正規職員というのは、この一番上に該当する人ですか。それとも、この任期付再任用職員の表2がさっき読まれていたんですけども、どこまでの人を含めた参考の正規職員の数に入るんでしょうか、さくらの。

○柴田委員 さくらの柴田です。

先ほど言ったのは、正規の2人いないとお散歩には出ませんというその2人のうちのことですね。正規職員と書かれているところと、あと任期付正規職員というところも数には入れて、その方とのペアでもお散歩には行けるように今なっています。

○佐藤委員 じゃあ、ここ上、二つのところに該当する職員の区分に入る方ということでもいいですか。

- 柴田委員 再任用のところまでは、お散歩のいけるメンバーには入れています。
- 佐藤委員 ありがとうございます。
- 大澤委員長 ほかにございますでしょうか。
大島さん。
- 大島委員 わかたけの大島です。
今のご質問なんですけど、なぜ正規じゃないと散歩に行けないというのはあるんでしょうか。それは一般的なものなんでしょうか、公立の中では、2名いないと。どういう考えでそういうような規則ができていますのかなと。
- 柴田委員 さくらの柴田です。
園によってちょっとずつは違うんですけど、さくら保育園の場合、やはり正規の職員だとルールみたいなものがしっかりと入っているかなというところでは、責任の部分で正規2人ではないと、やはりお互いが不安だったり、あとは何かがあったときの動き、緊急のときの対応も含めて、正規2人で行かないと心配だということ。何かあったときの対応のために2人で出るように、さくら保育園ではしています。
- 大島委員 ほかの園も、よろしいですかね。
- 前島委員 くりのみ保育園の前島です。
くりのみでは、職員2人で必ず出るようにしています。なので、正規職員と臨時職員さんだったり、正規職員と非常勤さんだったりとの組み合わせでも。ただ、非常勤の職員と臨時職員さんという組み合わせでは、出かけはしないです。各クラスに、正規と非常勤さんで担任がいるので、必ずその担任の正規1人は、必ず出るようにして、もう1人は、非常勤さんだったり、臨時職員さんだったりという2人で出る。必ず2人で出る。赤ちゃんのクラスでも1人では出ないので、必ず2人で出るようにはしています。
- 杉山委員 わかたけの杉山です。
わかたけも正規は必ず1人はいて、プラス非常勤さん、臨職さんという形で、2名以上で出るという形で出ています。同じように、赤ちゃんのクラス、必ず1人で外に出るということはないです。あと、場所がすごく遠いときには、2人じゃなくてもうちよつと、2人で行ける体制のときでもプラスするとか、そういうことには気をつけてお散歩には出ています。
- 小方委員 小金井の小方です。
小金井も同様です。

- 池田委員 けやきの池田です。
けやきも同様です。
- 大島委員 ありがとうございます。
市で決めているわけではなくて、園側で決めている話だと思いますが、そうなりますと私立の園に関しましても、私立の園側でガイドラインといいますか、内部のほうで決めることができるものということによろしいですか。
- 平岡委員 平岡です。
そうですね、個々の保育のやり方ですとか、ルールについてはそれぞれの園が細かいところについては決めているというところがあるので、一致する部分もあれば、それぞれ特色が出る部分もいろんな面であるかなとは思っています。
- 大島委員 ちょっとお聞きして思ったところですけど、やっぱり正規職員と非常勤職員でやはり、園長先生から見ても、やはり正規職員のほうがいろいろ任せてできると。それ全て同じことを非常勤の方にはできないというそういう捉え方になります、やっぱりそういうものなんですね。
- 本間委員長 そこは、現場の園長先生のほうがいいんじゃないですかね。
- 前島委員 くりのみの前島です。
非常勤の方は、時間的に9時から4時の時間で、主にサポートが必要な支援の必要なお子さんについていただいたり、乳児クラスだとここに書いてある乳児保育補助で入っていただくことが多い方になりますので、欠員の部分、くりのみですと今年度の非常勤さんに担任を持っていただいて、担当も持っていただいたこともあります。基本は、担任の中のサポートとして入っていただく方が多いです。ただ、今、非常勤さんじゃなくて職員が、保育士がいないので、担任として入っていただいたり、担当を持っていただいたりという園も、去年もそうですが、あります。
臨時職員さんは、臨時で職員の欠員、病休とか産休ですね。育休に入るまでに産休期間があるので、そこは任期付の職員の配置ではなく、産前産後の期間は、臨時職員で対応しますので、短期間の方だったり、あと支援が必要な方の枠が各園あるんですけど、例えば私の保育園だと2名の枠なんですけれども、それ以外で入園されてからサポートが必要なお子さんについていただく職員が臨時職員さんで対応をしています。なので、くりのみのこの28年に障がい児保育のところまで5つあるのが、枠以外で5名のお子さんについていただく職員は臨時職員でついている、サポートしてもらっているという

状況でした。

○大島委員 わかりました。ありがとうございます。

そうしますと、一つ疑問ができたんですが、今、保育士不足が言われている中でなかなか集まらない。そこは、正規職員でも採用すれば埋めることはできると思うんですけど、それも難しいという考え方なんですかね、小金井としましては。

○大澤委員長 ここ数年というところでいきますと、退職者に関して、正規の職員は任期の定めのない職員が退職に当たっては、ここ2年同じような任期のない職員を採用させていただいている。任期の職員はその任期というような形というのは、こここのところの採用の状況というふうな形です。任期のない職員が退職した場合は、いわゆるこここの表の正規職員という形で採用しています。

○大島委員 そうしますと、先ほどの資料234の資料ですと、正規の職員が減っていますので、それとずれたことが起きているんじゃないかなと私は思うんですが。

○平岡委員 平岡です。

先ほども、少し説明をさしあげたんですけども、ちょっと平成15年と28年のときがかなり年数の差がありますので、この15年のときの基本的な体制か、どういう理由でどうだったのかというところまでちょっと市のほうでも、もう15年前なので、追いつけないところが正直あります。今、大澤委員長のほうで説明があったのは、ここ数年、少なくともこの28年の正規と任期付という分けが出てきた中でのここ数年の対応としてはそういう対応を行っているというところがあるというところですよ。

ですので、ちょっと平成15年の当時どうだったかというのは、こちらとしてもにわかにご説明が難しいんですけども、例えば一つの例として先ほどもありましたが、加配としてお願いをする保育士さんの場合は、その子に対しての、その子が卒園するまでの期間ついてもらうという形になるので、正規職員の場合ですと生涯雇用という形になりますから、やはり雇用の条件の前提の期間としての考え方の差も出てきてしまうので、おっしゃっている部分について全ての方、例えば産休もそうなんですけれども、期間が決まっていますので、最初から期間が決まっている部分について、すぐに正規を充てていくというところは、さすがに小金井だけでなく、どの自治体でも難しいのではないかなというふうには思っております。

○大島委員 そうしますと今、正規職員を新たに雇い入れるというのが、欠員ができたとき、今の人がやめられたときに限るということで、もしじゃあ正規職員の方が退職されたら、新

しい正規職員で埋めるというのが基本的な考え方でよろしいですか。

○平岡委員 平岡です。

ここ2年ほどは、そういうような形で対応はしていますが、毎年毎年確認をしていて、そういう状況になっているというところがあるので、そういう方針として今後もという確認ではなくて、毎年毎年確認というような形でここ2年ほど来ているという状況です。

○大澤委員長 ほかに。

中委員。

○中委員 小金井の中です。

各園の園長さんが、どう考えているかちょっとお伺いしたいんですけども、今、正規の職員さん、今現在、現状の数で満足されているんでしょうか。そうではない、ちょっと不満、もっと欲しい。もっと欲しいなら、市側はそれに応えないとだめなんじゃないですか。

○三浦委員 保育課長です。

答えにくいんだと思うんですね。正直言って、公務員も人ですから、それは人が多ければ人が多いというのはあるんだと思います。それは、保育園現場にも限らないと思うんですけども、しかしながら小金井市役所も組織でございますので、青天井に人を採用していくということもこれはできないというのもご認識いただけていると思うんですね。

私の口から、口幅ったく申し上げるようになってっちゃうんですけども、ちょっと保育園の方々に人が居るか居ないか、足りているか足りていないかという質問は、ちょっとご容赦いただきたいんですけどね。厳しい現状は抱えていらっしゃる私も認識しています。そこは、間違いないと思うんですが。はい。

○大澤委員長 よろしいですか。

○中委員 小金井の中です。

じゃあ、今の例えば預かり時間が長い時間を非常勤の方に任せていらっしゃる場所が多いと思うんですけど、逆に言えばこっちのほうが園としても回しやすい感じですか。業務的には。そういうわけではない。

○三浦委員 ちょっとご質問の趣旨が、ごめんなさい。もう一度。

○中委員 要するに、こっちのほうが何ていうんでしょう、扱いやすいというか、正規の方が多いよりは、こういった非常勤の方とかが多いほうが都合がいいのであれば、今のやり方

でやっていくしかないと思うんですけど。その辺は、どうでしょう。

○平岡委員 平岡です。

現時点で、正規職員の場合、先ほども少し申し上げたんですけど、もともとの勤務の時間というのが決まっていて、それが8時半から5時15分までというのが決まっていて、その前の時間と後の時間は、残業にするか、交代を少しずつ交代をしたりしながら正規も入ったりしてやっているという状況があって、そのルールをちょっとかえるためにはさまざまな手続ですとか、もともと雇用のときに約束されていた時間を流動的に、恒常的に勤務をするというような形にもなりますので、全て正規職員がかわってしまうと、公務員として決められた勤務の時間自体を流動性を持たせていくような形にもなっていますので、制度的にすぐにできるものではないというところもあります。

それに対して民間のほうは、会社のほうで就業規則を変えて、労基署と手続をとれば、正規の方でも朝7時から入ったり、フレキシブルな対応をするというのができる状況があるので、ちょっとそこが公務員であるところの難しさも少しあるかなというふうに思っています。

ですので、非常勤の方であれば、最初からこの時間でお願したいということで募集をして、入っていただいているので、そここのところの結果が今、こういう状況になっているというところですので、やりやすい、やりにくい以前の問題として、ちょっと制度的に簡単に変えられないというところもあるというところかなと思います。各市、状況は同じかなというふうには、そこは思っています。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

○宗片委員 くりのみの宗片です。

今の話と関連して、公務員だからというよりは、全体として数を減らしていこうというところがあるとは思うんですけど、ちょっと保育って数減らせるものではないのかなと思っていて、例えば事務処理があれば、それは何かIT化とか、何とかして、業務自体を減らすことはできると思うんですけど、保育士はそういうことが難しいので、そもそも人減らせないじゃないかという話が多分あると思うんですよ。もし、その保育士さんの負担減らせるとしたら、ふだんやっている事務処理のところでは減らせるものがあれば、そういうことってできないのかなと思うんですが、その辺って検討されたことってありますでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

実は今現在、5園のうち2園で事務のアルバイトさんに入らせていただいている園もあります。ただ、やはり保育の中身ですとか、さまざまな流れに直結する事務作業がとても多いというふうにも聞いているので、切り出して分担するというのが、にわかには難しいという話も園長からは聞いたりもしていますので、私たちとしても事務屋ができることは手伝いたいという気持ちもあって、単発で係のほうで引き取ったりする事務もなくはないんですけれども、なかなか恒常的な切り分けをしていくというのが、仕事として難しいというのも聞いているので、その中でも2園については臨時職員さんという形で、ある程度の事務をまとめて担っていただく対応を行っている園もある状況はあります。

○大澤委員長　ほかにございますでしょうか。

○本間委員長　先ほど平岡委員からご説明のあった中で、1個だけちょっと補足をさせていただきたいんですけど、とりよによっては、公務員のところは働き方のところは非常に硬直化していて、民間のところのほうがフレキシブルにできるので、というような民間はメリットがあるよねというような言い方がちょっとあったかなと思うんですけど、それは一つの観念ではあるものの、一方でこういったブラック企業とかも言われている中で、保育って非常に人に依存するところがあって、保育士さんも勤務体系によっては、やっぱり疲労がたまってしまっていたいところもあるので、必ずしもそれが全ていいのかというところは、またちょっと別次元で議論する必要があると思うので、必ずしもそれがメリットかという、ちょっとまた違うよねと。なので、それは解釈の問題だと思うので、それはちょっと誤解のなきようにということで補足させていただきます。

○小方委員　小金井の小方です。

正規と任期付が同じというのがちょっとそこが悶々としていて、ずっと考えていたんですけども、任期があるのとないというのが、もう一番の大きな違いなので、どうしても言っておきたいと思うので。保育士は6年働いて半人前で、12年働くと、各クラス2回持てるから1人前みたく言われるんですけども、任期のある人たちは、いつかわかりませんが民営化まで、一応更新も最大5年になっているので、26年には任期がいなくて27年から一般任期さん入っているんですけども、その人たち5年働いて一応任期は終了ということになる、それがとても大きいことと、あと、任期さん、スキルの高い方も経験の多い方もたくさんいらっしゃるんですけども、小金井市の保育については、やっぱり新人さんなんですね。だから、今まで私たちの中堅、ベテラン

と年齢は変わらなくても、小金井市の保育では新人さんなので、そこを合わせていくという作業というか、そういうことがあります。

5年たって、また5年この後また民営化が延びて、任期さんが延びたとして、けれども、やっと仲間になって一緒に働けるよねというところで終わってしまう私たちにとってもすごく損失ですし、物すごくスキルの高いその人たちを手放さなきゃならないという、本当に小金井市の損失だと思っています。仕事の内容は一緒なんですけれども、見えないところのいろんな内側というのは、物すごく大きな違いがあることをちょっと発言したくなりました。

○大澤委員長 ほかにございますか。

○大島委員 わかたけの大島です。

今のお話も受けてなんですが、公立の先生は長い期間同じ園で働いています。私立の先生は、入れかわりが激しいというイメージを私は持っているんですね。いろんな方からそういう話を聞いたり、うわさで聞いたりという話なんですが。今のお話だとやはり何年かは同じ場所で続けないと、質の高い保育を維持することはできないんじゃないかなというふうに、やっぱり印象を受けました。

実際に、じゃあここに関して、公立と私立の差というのは、今データはないと思うんですけど、いかがなものでしょうか。それは、わかるものでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

ちょっとどういう調べ方ができるのかというのが正直なところあります。それと、やはり出し方というのもあると思います。これだけ多く園ができていますので、設立からどのくらいですとかによっても状況は変わってくるかと思えますし、株式さんでも小金井としてはそんなに年数がなくても広範囲で事業をやって、保育所をやっていれば、会社の考え方としては基本は同じで、保育園の場所が変わっている。公立で言えば、異動と同じ話になるかと思えますので、どういう前提条件で数字が集められたとしてもちょっと比較をすべきかというのは、ここ急速にふえている中では、一概には何とも言えないというふうに思っているんですが、おっしゃるとおり公立というか、もともと公務員自体、途中でやめてというケースは民間さんに比べてもともと少ない傾向は、どの職種にとってもあるかなと思っていますけれども、ちょっと統計上とれるかどうかはちょっと考えさせていただければと思います。もともと市のほうで持っているデータとして、全てあるかどうか、そもそもちょっとわかりませんので、とれるかどうかについて

は、ちょっとこちらのほうで確認させていただかないと、お答えできないかなと思います。

○大澤委員長 大島さん。

○大島委員 大島です。

そうしますと、やはり同じ場所、小金井でいいますと、小金井に長い期間いないと保育の質が保てないという、可能性としてはあると思っていて、今、じゃあ今の公立園が民間になったときに、果たしてそれができるかということは示していただきたいと思うんです。これは要望としてです。

アンケートからはやはり、今回出していただいた資料の236では差異少ないという結果かもしれないんですけど、やはり現場の声というのは、どうしてもそれは一番の真実だと思っていて、そこがやはり確認したいところ、要望として挙げさせていただきます。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

間さん。

○間委員 小金井の間です。

今、小方委員さんのお話を聞いて、いろいろ私も考えさせられたんですけど、やはり任期付の職員の方のモチベーションみたいなのを維持していくということもすごく大事なかなと思っていて、切られちゃうからとか、長く勤めないからとか、そういう発想になっちゃうと、保育の質にも影響出てくるかなとかと思うので、なるべく公務員の事情とか、民営化の事情があると思うんですけど、隔てなく働きやすい環境をつくっていただきたいなと思います。お願いします。

○大澤委員長 小林さん。

○小林委員 さくらの小林です。

最初のアンケートの不満に思っている点とかに関係してくる、この職員が少ないとか、そういうことが保育の質の低下なんじゃないかとか、アンケートで挙がっていることに関連してくることだと思うんですけど、例えば今後、このアンケートの結果を受けて、こういう正規職員が減って任期付職員がいるとか、そういうのを改善するというアンケートを受けて、そういう市としての何か検討が今後出てきたりするんですかね。解決、保護者の不満に対応するという方向の一つでもあると思うんですけど、圧倒的に人が少ないというのはみんな思っていることだと思うんですけど、今後その検討の余地とか、

どういふふうに解決していくかみたいなのは、今後の議論で挙がってくるものなんでしょう。

○三浦委員 アンケートについては、先ほど申し上げたとおり、さまざまな角度からちょっと分析をさせていただいて、検討できるものは検討していきたいという話をさしあげました。その中で、保育士さん等々、人が今足りないんだよというところが非常にバーが大きくなっているんですけども、これらも含めて考えていくべきものだと思っているんですね。ですので、今、きょうの時点で、じゃあ正規職員をふやしましょうというお話にはちょっとできないです。

ただ、そういう要望があるんだよというところは踏まえていきたいと思います。

○本間委員長 ちょっとすみません、先ほどのアンケートのところ、最後にまとめて入れさせていただいたところと関連するんですけど、一応認識の共有のためにもう一度お話しさせていただくと、私の考えとしては、このアンケート結果を受けて、数値としては経年比較とかは出ているので、じゃあそれぞれについて、なぜ、例えば増えたのか、なぜ減ったのかとかも含めてのその理由、あるいは課題というところをまず分析して、こうなんじゃないか、あるいはこういう議題として挙げたほうがいいんじゃないかというのを整理するというのを次回までに保護者側と、あと市の側でもやりましょうねと。そこはあくまで、何で減ったんだろうという推測であったり、こういうところが課題なんじゃないかというところの推測なので、じゃあ実際にどういう打ち手を考えていくのか。どういう対策を打っていきましょうというのは、またちょっと次の段階で、こういう課題があるよねというのがみんな認識ができた上で、じゃあ次には、じゃあそれについてそれぞれどう対応していきましょうかということだと思ってるので、そういう順番で進めていけたらなというふうに思っています。

なので、次回の運協の中では、そういうところもまず材料というのが出てくるのかなと。出せたらいいのかなというふうに思っています、というのがちょっと私の先ほどまとめさせていただいた内容なので、ちょっと共有させていただければと思います。

○大澤委員長 ありがとうございます。

それで、約2時間たったところでございます。特段、この民営化のところにつきまして、また次回というふうな形をさせていただきまして、残りの当面の課題とその他という方向で、休憩をとらずに進めさせていただきたいと思っておりますけども、よろしいでしょうか。

○本間委員長　この議題の最後ですみません、1個だけ意見をさせていただきます。

今回、角田委員のほうから、この民営化等に係る経過についてというのをまとめさせていただきましたけど、もともとの趣旨として、やはり最初に角田委員のほうからも説明させていただいたように、この数カ月間、2年間、民営化についてというところで、かなり今回236とか、237とかもそうですけど、それから五月雨にいろんな細かな論点をばらばらと出していただいて、なかなか体系的な議論につなげられなかったというところがあって、これまでもこの運営協議会で一体民営化について何をどう議論していきたいと思っているのか。本当にそもそも民営化する必要があるんでしたっけみたいなところの議論を体系的にしたいよねというところで、ずっとお願いをしていたんですけど、なかなかそこをまとめてご説明いただけなかったんで、何かのきっかけになればということで、まず資料235ということで、これまでの経過というのを保護者としてまとめさせていただいた。

本来は、これはもともと保護者ではなくて、市のほうにお願いしていたことなので、そこはちょっとご認識をいただきたいなと思うのと、今までのこれはあくまで経過ではないので、じゃあこれを踏まえて今後、運営協議会で、また次回以降、この民営化についてどういう順番で議論していくのがいいと思っていますよというところは、ぜひこれはスケジュールも含めてご提案をいただきたいなというふうに思いますので、そちらはご要望をさせていただきます。お願いします。

○大澤委員長　本間委員長からのご要望も踏まえまして、とりあえずきょうにつきましては、ここで民営化の議題につきましては終了させていただき、また次回の議題とさせていただきますと思います。

それでは、(3)で当面の課題につきましては、資料238の職員の募集の配置状況につきまして、三浦委員からご説明をお願いします。

○三浦委員　職員の募集の配置状況、資料238でございます。

今回につきましては、直近の10月15日現在の状況につきまして、先月、9月15日現在と比較をしている表となっているところでございます。詳細、ごらんをいただければと存じますが、よろしいですか。

○大澤委員長　先ほども職員の体制につきましてもご質問等があったところではございますけども、こちらの238も踏まえまして、何かご質問等がございましたらよろしくをお願いします。

○本間委員長　一つだけ、すみません。

ちょっと何度もお話をしてしまっているものなんですけど、先ほどちょっとさくら保育園の例のところ、とはいえ、法定の基準とかは別に下回るわけではなくて、ちゃんとやれていますよという話だったんですけど、そうではないとされていて、そもそも決められた数が足りていないよねという話だと思っています。足りていないんだけど、法律には違反していないからいいよねという考え方を、もし少しでもしていたら、ちょっとそこは改めていただきたいなと思って、引き続き配置はお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○大澤委員長 ありがとうございます。

それでは、こちらのほうの議案につきましては、また次回も資料というふうな形でさせていただきますと思います。

それでは（４）のその他といたしまして、きょう資料２３９の病児・病後児保育のご案内をご用意しておりますので、そちらのほう平岡委員からご説明をさせていただきます。

○平岡委員 平岡です。

では、資料２３９をお手元にご用意ください。こちらは、既に市のほうでホームページに載せているものを紙１枚にまとめさせていただいたものであります。

２番の実施施設のところでございますが、今までくるみ保育室、上のところの病後児保育、こちらのみ実施をしていたんですが、ことしの１１月１日から事前登録の受け付けを開始しまして、１１月２１日から実際に利用の受け入れを開始します。ちょっと長いんですけど、桜町病院病児病後児保育室さくらんぼ保育室というところなんです。場所は、桜町病院の道路隔てて西側の建物の１階になります。

お手続については、実はくるみ保育室でのお手続とほぼ同じようなやり方になるんですが、改めてご説明させていただきますと、事前登録というのを各施設に出していただくこととなります。こちらは、お子さんのアレルギーの状況ですとか、さまざまな事前情報を保育室のほうで把握しておきたいということもありまして、市ではなくて施設のほうに直接お出しいただくものになります。

実際にご利用ですが、原則として前日までにお電話等で予約をしていただくこととなります。定員が４人という状況なんですけれども、実際に利用されるお子さんのご病気の状況ですとか、さまざまな状況によってちょっと４人に満たなくてもお断りをする場合もあるというところは、ご承知おきいただきたいと思います。

実際にご利用いただく前には、必ず医療機関で受診をしていただくことになります。具体的なご病気の状況などについて、お医者様にかかっただいて、その資料も含めてお持ちいただき、利用していただくという流れになっております。

また、今回から施設がふえたことによって、減免というわけではないんですが、利用料について、無料となる制度もあわせてつくらせていただいております。具体的には生活保護世帯の方と、住民税非課税世帯の方については利用料が無料になるということになります。

関係する書類については、全て市のホームページのほうからダウンロードができますので、そちらをご活用いただければと思います。

簡単ではありますが、以上となります。

○大澤委員長 11月1日の市報にはお出しさせていただいたところではございますけども、改めましてこの病児・病後児保育のご案内というところで、資料のほう用意をさせていただいたところがございます。

こちらのほうの資料等を踏まえまして、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、こちらのほうの議題を終了させていただきます。

委員さんのほうから、何かございますでしょうか。

それでは、ちょっと休憩をさせていただきます。

休 憩

○大澤委員長 それでは、再開します。

その他の2番目でございます。次回の日程でございますけども、既にご案内のとおりでございますが、1月18日の土曜日、午後3時半から開催いたします。場所は、本日も同じくこの801会議室の会場となりますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の日程は終了させていただきます。どうもお疲れさまでございました。

閉 会